

3. モニタリング測定値に係る対応基準値（全β/全α放射能濃度比）の設定について

3.1 自動測定装置の更新後の対応基準値の設定方法

自動測定装置の更新後の対応基準値は、1年間の推移を見て、必要があれば「環境放射線等モニタリングデータ評価検討会」で見直すこととなった。

3.2 自動測定装置が更新された測定所の対応基準値の設定

利尻測定所、佐渡関岬測定所、隠岐測定所、梶原測定所及び五島測定所において自動測定装置が更新されたため、対応基準値を見直した。自動測定装置が更新された測定所の全β/全α放射能濃度比を表6に示す。

表6 全β/全α放射能濃度比（集じん中）の
6時間値の平均値（平成15年～平成21年）

	利尻	佐渡関岬	隠岐	梶原	五島
平成15年	1.3	1.2	1.4	1.3	1.2
平成16年	1.4	1.3	1.3	1.4	1.3
平成17年	1.4	1.3	1.3	1.4	1.2
平成18年	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2
平成19年	1.3	1.4	1.4	1.4	1.3
平成20年	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3
平成21年(更新前)	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3
平成21年(更新後)	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4

■ :更新前の対応基準値の設定に用いた値

表6より、利尻測定所、佐渡関岬測定所、隠岐測定所及び梶原測定所の対応基準値については、更新前後で全β/全α放射能濃度比に差が見られなかったことから、更新前と同じ対応基準値を用いることとした。また、五島測定所の対応基準値については、更新前後で全β/全α放射能濃度比に差が見られたため、更新後のデータ（約1年分：平成21年1月22日～平成21年12月31日）を用いて対応基準値を設定することとした。今後の対応基準値を表7に示す。

表7 自動測定装置が更新された測定所の対応基準値

	利尻	佐渡関岬	隠岐	梶原	五島
従前	2.0	2.0	2.0	2.1	1.8
今後	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1